

令和2年度第2回庁議 会議録

[日 時] 令和2年4月30日（木）9時00分～11時53分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、寺田副市長、加藤副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 臨時議会提出議案について（関係部局）
 - (2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について（各部局）
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
(なし)

1 市長あいさつ

本日の庁議の議題にもあるが、臨時市議会を5月8日に招集告示、5月15日に招集する。

また、引き続いて6月議会も始まるので、遺漏のない対応をよろしく願いしたい。

本日は、「臨時議会提出議案について」関係部局から説明の後、「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」今年度の目標を報告していただく。

前回の庁議でお願いしたが、今年度も、重要事業・懸案事項の他、各部局の施政方針で報告していただいた全項目の進捗管理をしてもらいたいと考えているので、よろしく願いしたい。

本日の庁議は、10時40分に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 臨時議会提出議案について（関係部局）

市長	それでは、議事に入る。 「臨時議会提出議案について」、関係部局から説明をお願いする。
----	---

<p>企画部長</p>	<p>企画部からは、報告第8号、報告第9号及び議案第36号について説明する。</p> <p>資料をご覧いただきたい。</p> <p>初めに、報告第8号「専決処分した事件の承認」については、令和元年度一般会計補正予算を3月31日付で専決処分したもので、歳出歳入ともに、6億8,448万5千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ528億9,430万5千円とするものである。</p> <p>歳入のうち、県支出金につきましては、小中学校就学援助費の県補助金として165万5千円を追加するもので、その他今回補正する歳出の一般財源分として、財政調整繰入金6億8,283万円を追加するものである。</p> <p>次に、歳出については、まず、第2款 総務費あかがね基金積立金など4つの基金積立金については、ふるさと応援寄附金や、令和元年度歳入歳出決算見込み額の剰余分を財源として積み立てるため、基金積立金を計上するものである。</p> <p>次に、第10款 教育費については、令和元年度予算での新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月の小中学校休業に伴う準要保護世帯等の昼食費負担軽減措置として、休業期間中の学校給食費相当額を支給するもので、331万6千円を追加するものである。</p> <p>次に、報告第10号「専決処分した事件の承認」については、令和2年度一般会計予算について、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算（第1号）を4月24日付で専決処分したものである。</p> <p>表の専決補正額の欄の一番下の欄にあるように、今回の補正は、127億1,278万6千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ632億2,797万6千円とするものである。内容としては、まず特別定額給付金支給事業は、令和2年4月27日現在で新居浜市の住民基本台帳に登録されている住民一人あたり10万円を給付するもので、事務費を合わせた事業費として、総額で119億6,900万円を追加するものである。なお、財源は全額国庫支出金となっている。</p> <p>次に、子育て世帯臨時特別給付金はいわゆる児童手当の上乗せ分であり、児童手当を受給する世帯に対して対象児童一人当たり1万円を給付するもので、事務費を合わせた事業費として、1億</p>
-------------	---

	<p>7, 509万5千円を追加するものである。本事業についても、財源は全額国庫支出金となっている。</p> <p>次に、新居浜市の新型コロナ感染症対策関連であるが、まず、緊急経済対策として、緊急小口融資制度にかかる利子補給のほか、雇用調整助成金申請手数料補助金、飲食業者及び宿泊業者支援事業補助金など、合計で、4億7, 504万1千円を追加するものである。</p> <p>次に、感染拡大対策として、小中学校をはじめとする各施設等に対する消毒液の配布や、小中学生、幼稚園児及び3歳以上の保育園児への配布用としてマスク23万枚や、国から配布される布マスクが遅延している妊婦に対する緊急措置としてのマスク3万枚などに要する経費として、合計8, 844万4千円を追加している。</p> <p>次に、3点目として、令和2年3月の小中学校臨時休業により、納入予定であった給食食材を廃棄せざるを得なかった食材納入業者への支援として416万8千円、市庁舎及び合同庁舎における感染拡大防止対策として103万8千円を、それぞれ追加している。</p> <p>これらにより、いちばん下の段にあるように、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金を除く、感染症対策経費としては、5億6, 869万1千円の追加となっている。</p> <p>次に、議案第36号「令和2年度一般会計補正予算案(第2号)」について説明する。</p> <p>今回の補正予算は、公立保育所耐震対策事業の単独事業について、予算措置を行うもので、補正額5, 050万円の追加、補正後の予算総額は、632億2, 847万6千円となり、対前年度同期比は、139億6, 938万円、28.4%の増となっている。</p> <p>公立保育所耐震対策事業の内容としては、近年のコンクリートブロック塀倒壊の事例などを受け、本来調査対象外であった鉄骨造の金子保育園と垣生保育園について耐震診断を実施した結果、倒壊の可能性は低いものの、巨大地震発生の際には壁等が崩れる可能性もあるという結果となったことから、緊急的に仮設園舎を建築することとし、リース等に必要な経費として5, 050万円を追加するとともに、令和5年度までの債務負担行為を設定するものである。</p>
--	---

総務部

総務部からは、報告2件、追加提出予定の人事議案3件について説明する。

まず、議案書の1ページ及び2ページ、報告第2号「放棄した債権の報告」については、土地建物貸付料債権の未収金のうち、回収不能であり、時効期間の満了した債務者1人、224万8,007円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号の要件に該当するため、令和2年3月31日をもって債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。当該債権については、新居浜市公有財産規則に基づき、平成16年から平成26年までの間に市有地を貸し付けた際の貸付料債権である。担当課において債権回収に努めたが、債務者、連帯保証人ともに生活困窮などから納付に至らないまま消滅時効期間が満了しており、これ以上請求しても時効の援用をされる見込みがあることから、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。

次に、議案書の7ページから23ページ、報告第5号「専決処分した事件の承認」については、新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてである。

地方税法等の一部改正に伴い、第1条及び第2条は、「新居浜市税賦課徴収条例」の一部を、第3条は「新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」の一部を、第4条は「新居浜市都市計画税条例」の一部をそれぞれ改正し、専決処分したので、報告し、承認を求めるものである。内容については、個人市民税では、非課税措置の範囲及び所得控除の対象からそれぞれ男性である寡夫を除き、ひとり親を追加、法人市民税では、連結納税及び個別帰属法人税額の廃止に伴う改正、市たばこ税では、葉巻たばこに係る紙巻たばこへの本数換算を2回に分けて実施すること、固定資産税及び都市計画税では、現所有者の申告の制度化、及び使用者を所有者とみなす制度の拡大等が主なものである。今回の改正に伴う市税への影響見込みについては、市民税、市たばこ税、固定資産税及び都市計画税のいずれにおいても、特に大きな影響はないものと考えている。

次に、追加提出予定の人事議案については、目次の欄外に記載しているが、新居浜港務局委員会の委員の任命、新居浜港務局の監事の任命、新居浜市固定資産評価員の選任についての3件であ

<p>市民環境部長</p>	<p>り、いずれも愛媛県及び市職員の人事異動に伴い、新たな委員等について議会の同意を求めるものである。</p> <p>市民環境部からは、報告1件について説明する。</p> <p>議案書の3ページ及び4ページ、報告第3号「放棄した債権の報告」については、住宅新築資金等貸付金債権の未収金のうち、回収不能となった債務者1人、54万9,307円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第4号の要件に該当するため、令和2年3月31日付けで債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。当該債権は「新居浜市住宅新築資金等貸付条例」に基づき、昭和53年に住宅新築資金として貸付を行った債権です。債務者は他債権者に担保物件を競売され、本市は売却金の配当金を受けたものの、全額返済にはならず、その後、債務者は生活保護受給中に死亡しており、相続人からは自主的な納付が見込まれない状況である。また連帯保証人2名のうち、1名は行方不明であり、もう一人は既に死亡しており、消滅時効期間が経過しているため、これ以上請求しても時効の援用をされる見込みがあることから、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。</p>
<p>上下水道局長</p>	<p>上下水道局からは、報告1件について説明する。</p> <p>議案書の5ページ、6ページ、報告第4号「放棄した債権の報告」については、水道料金債権の未収金のうち、居所不明、会社倒産、債務者死亡などの理由から回収不能となり、時効期間の満了となった債務者延べ142人、合計126万4,823円について「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号により、令和2年3月31日をもって債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。担当課において、給水停止予告や訪問による集金など債権回収に努めてきたが、債務者の無届退去による所在不明、経営不振による会社倒産などのため回収不能となり、消滅時効期間が経過したものについて、債権管理条例に基づき、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。</p> <p>なお、主な内訳としては、居所不明が105件、債務者死亡19件、会社倒産8件などとなっている。</p>

<p>福祉部長</p>	<p>福祉部からは、報告2件について説明する。</p> <p>議案書の24ページから26ページ、報告第6号「専決処分した事件の承認」については、「新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の制定についてである。今回の改正は、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が、令和2年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正いたしたものである。改正の主な内容としては、まず、国民健康保険料の賦課限度額を61万円から63万円に引き上げ、介護納付金賦課額の賦課限度額を16万円から17万円に引き上げるものである。後期高齢者支援金等賦課額の変更はない。</p> <p>次に、軽減措置に係る軽減判定所得の見直しについては、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を28万円から28万5千円に、また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を51万円から52万円に、それぞれ引き上げるものである。</p> <p>なお、この条例は令和2年4月1日から施行し、改正後の条例の規定は、令和2年度以後の年度分の保険料について適用することとしている。</p> <p>次に、27ページから29ページ、報告第7号「専決処分した事件の承認」については、「新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例」の制定についてである。今回の改正は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」による介護保険法の改正により、昨年10月からの消費税率10%への引き上げに合わせ、介護保険料の軽減を段階的に強化しているものである。改正の内容としては、保険料第1段階を年額28,300円から22,600円に、保険料第2段階を47,200円から37,800円に、保険料第3段階を54,800円から52,900円に引き下げるものである。</p> <p>この条例は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度分の保険料から適用する。</p> <p>引き続き、令和2年度5月補正予算（案）公立保育所耐震対策事業について、議長及び会派代表に説明した結果を報告する。</p> <p>耐震の問題とはいえ、仮設園舎を建設する段階で、今後の方針が決まっていないのはどうか。仮設園舎のリース期間が4年間と長いのが、早期に今後の方針を決めてリース期間を短くできな</p>
-------------	---

建設部	<p>いのか。 といった意見があった。</p> <p>建設部からは、報告1件について説明する。 議案書の31ページ、32ページ、報告第9号「専決処分の報告」については、「損害賠償の額の決定について」である。令和2年2月12日午後0時30分頃、市道「高木北通り線」、高木町8番46号地先路上において、東進中の普通自動車は道路側溝上を通過した際、破損していた側溝蓋のコンクリート片が跳ね上がり、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定し、令和2年4月15日、専決処分をいたしましたので、報告するものである。損害賠償の額については、当事者との協議及び全国市有物件災害共済会の査定により、車両の修理に要する費用、「6万9,850円」と決定したものである。</p> <p>なお、損害賠償額につきましては、全額、全国市有物件災害共済会から支払われる。</p>
経済部	<p>経済部からは、議案1件について説明する。 議案書の34ページ、35ページ、議案第35号「新居浜市商業振興施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定」については、商業振興センターの有効活用について見直しを行い、商業振興センターを令和2年6月30日限りで廃止し、民間移管するために、条例の一部を改正しようとするものである。</p>
市長	<p>ここまでの説明で、何かご質問、ご意見はないか。 保育園の関係で、耐震の問題とはいえ、仮設園舎を建設する段階で、今後の方針が決まっていないのはどうしてか。という質問に対しで、どのように回答したのか。</p>
福祉部長	<p>耐震結果が出たのが3月末ということで、まずは子供の安全を確保するために仮設園舎を建設して移すために補正する。ただし、今後の方針については、公私、幼稚園・保育園の今後の見込数等も考え、今後の在り方を今年度中には決定する、という回答をした。</p>
市長	<p>それに対して特に意見はなかったのか。</p>

福祉部長	特になかった。
参与	保育園の仮設でのスタートはいつか。
福祉部長	12月からの予定である。

(2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について (各部局)

市長	<p>次に、「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」、今年度の目標について報告いただき、そのあと質問させていただく。</p> <p>長くなるので、3部局ずつ報告をお願いしたい。</p>
企画部長	<p>企画部から主要な項目について説明する。</p> <p>まず、「公共施設再編計画の推進」については、庁内検討委員会を5月中に開催し、校区別将来人口を算出し、そのうえで各種施設の将来像を示し、まずは9月までに幼稚園、保育園の将来像策定を目指す。その後、学校等についても教育委員会と協議を進めていきたいと考えている。また、再編計画で「廃止、統合」の方針が確定している施設については、具体的なスケジュールを決定する。</p> <p>次に「第六次長期総合計画の策定」については、令和3年度を初年度とする第六次長期総合計画の策定作業を昨年度に続き、外部会議や内部会議での協議を進めることとしており、9月議会での会派説明、パブリックコメントを経て、11月の庁議において最終決定し、12月議会での基本構想案上程に向けて、取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>次に、「地域ポイント事業の推進」については、コロナの関係でスタートが遅れているが、5月29日からの運用開始に向けて取り組んでいる。また、ボランティアポイントの導入について、関係部局との協議を行い、早期に方針決定を図る。また、目標としては、年度内に利用者10,000名、加盟店100店舗を目指す。</p> <p>次に、「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取</p>

<p>総務部長</p>	<p>組の推進」については、旧若宮小学校の拠点施設の設置条例を6月議会に上程する予定であり、8月に指定管理者の募集、12月議会で指定の議決をもらえるよう取り組む。また、改修工事は5月に入札し、年度内に完成させ、令和3年4月の施設オープンを目指す。</p> <p>次に、「企業版ふるさと納税の推進」については、現在活用する事業の選定をしており、同時に最も期待できる住友企業と協議を始めている。今後は、事業を決定し、協力いただける企業に対して、寄附の依頼を行うとともに、必要に応じて歳入予算の計上を行いたいと考えている。</p> <p>次に、市長公約「友好・連携都市の拡大」については、平成30年に交流協定を締結した愛知県大府市と交流活動を推進するとともに、相互の情報発信を強化するなど、交流の深化を図る。また、歴史や文化、住友グループ企業の立地など、本市とゆかりのある国内都市と交流協定の締結を目指す。</p> <p>総務部は5項目について説明する。</p> <p>まず、「人材育成の推進(人事マネジメントの見直し)」についてである。令和2年4月に「人材育成基本方針」を改訂したが、この基本方針に沿って、「人材の確保」「人材の育成」「人材の評価」を人事マネジメントの3本柱と位置づけ、目指すべき職員像である「3C 職員」の育成に努める。</p> <p>次に、「入札制度の改善」については、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、「えひめ電子入札共同システム」を引き続き活用しながら、令和2年10月から、測量設計等委託業務を含む建設工事に係るすべての競争入札を対象として実施することができるよう、必要な準備を行っていく。</p> <p>次に、「市庁舎等大規模修繕等の検討」についてである。新居浜市庁舎については、昨年度「市庁舎大規模修繕工事基本設計」を行ったが、まずは、改修工事の方法を決定し、その後、今回の業務で算出された修繕内容、費用等を精査しながら、市庁舎の大規模修繕の内容及び保全計画について検討する。また、旧消防庁舎についても、同様に利活用方法等を検討する。</p> <p>次に、「債権管理事務執行体制の確立」についてである。平成28年度から施行した新居浜市債権管理条例に基づいて適正な債権管理及び債権回収を遂行するため、引き続き担当課に適切な助言・提言など</p>
-------------	--

<p>福祉部長</p>	<p>の支援を行っていく。また、債権担当者ワーキングチームの活動を本年度も継続し、定期的な研修会及び情報交換等を行うことにより担当職員のスキルアップを行い、収納率の更なる向上に努める。</p> <p>最後に、「(仮称)「新居浜市史0巻」の刊行」についてである。4月16日にプロポーザル審査を行い、作成業者を決定したところで、本年秋の完成を目指し、取り組む。</p> <p>福祉部から説明する。</p> <p>まず、「地域福祉推進計画及び障がい者福祉計画等4計画の策定」については、10年ごとに策定する「地域福祉推進計画2021」、6年ごとに策定する「第3期障がい者計画」、3年ごとに策定する「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の4つの計画を、今年度内に策定する。スケジュールとしては5月までにコンサルタント業者を決定、委託契約を結び、8月までにアンケート調査、分析を行い、12月までに素案を作成する予定である。</p> <p>次に、「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」についてである。平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、事業を開始して5年が経過し、自立相談支援事業は定着、浸透しているものと考えている。今年度は、必須事業である自立相談支援事業に加え、任意事業の就労準備支援事業と家計改善支援事業の3事業の一体的実施に向けた検討を行っていく。</p> <p>次に、「高齢者福祉計画2021(介護保険事業計画)の策定」である。高齢者福祉計画と、第8期計画となる介護保険事業計画を一体的に策定する。策定に当たっては、市内を川西、川東、上部西、上部東の4つの生活圏域に分けてアンケート調査を行い、結果を分析し、必要な施策の展開を図り、所得段階別の介護保険料を決定する。</p> <p>次に、「東新学園の建て替え」についてである。今年度、施設整備交付金の内示を受けた後、当該法人による建設が円滑に進むよう進捗管理に努めるとともに、事業開始後の人的な応援体制についても、法人と調整しながら円滑な移行ができるよう努める。建設費に係る市の補助金については、庁内での協議を経て交付要綱を制定し決定いたしたいと考えている。</p> <p>次に、「清光寮の今後の方針」についてである。今年1月末に施設内部で資材が剥がれ落ちる事案が発生し、入所者の安全確保の</p>
-------------	---

	<p>ため、3月末に松原町の旧雇用促進住宅へ移転した。現在入所中の3組の母子世帯の自立に向けた支援を行うとともに、本市における母子生活支援施設の必要性について十分検討を行い、令和2年度中に今後の清光寮の在り方の方針を決定したいと考えている。</p> <p>次に、「公立保育園の改修」についてである。金子保育園と垣生保育園については、昨年度末、両園ともに耐震性を満たしていないとの評定結果を受け、今年度なるべく早期に仮設園舎を建設し、年内に引っ越しを完了したいと考えている。先日、議長、会派代表への説明を行うとともに、保護者へは文書にて報告した。今後、5月の臨時会において、仮設園舎建設に係る補正予算の対応を行う予定である。なお、施設の再配置計画については、幼稚園を含めた量の見込みに応じた施設整備を行う内容で策定する。</p> <p>次に、「救急医療体制の確保」についてである。現在の休日・夜間急患センターについては、耐震性に不安があり、医師会との間で、隣接する市の駐車場内に新しい施設を建設することで合意しており、今年度の政策会議にて今後のスケジュールや具体的な建設場所を決定したいと考えている。また、東予東部の3市における小児一次救急の広域化については、昨年度末に愛媛大学、3市の医師会・行政が集まり、協議の場を持ったが、愛媛大学医学部の檜垣教授より、新居浜市の急患センターに東予東部3市の小児一次救急患者を集約したいとの提案があった。今後、西条市、四国中央市と協議を行い、東予東部の3市における小児一次救急の広域化を図っていく。</p> <p>最後に、「健康都市づくりの推進」についてであるが、昨年度策定した「第2次元気プラン新居浜21（後期計画）」及び「第2次新居浜市食育推進計画」に基づき、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むとともに、市民、学校、地域、職域、関係機関、行政などが連携し、健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>「第六次長期総合計画の策定」に関連して、大型プロジェクト、文センや総合運動公園、駅南等の方針・優先順位はいつぐらいまでに決める予定か。</p>
市長	
寺田副市長	

企画部長	早急に。まずは関係部局を集めて、現状の考え方を整理しないとバラバラになっているので、5月中には立ち上げて、早急に最終の優先順位を決めないといけないと考えている。
寺田副市長	本来去年の年度内という話だったのだが、長期の前提としてそれが影響してくるのでなるべく早く決めていただきたい。
市長	各部局から案は出てきたのか。
企画部長	建設部・教育委員会からは一部出てきている。それぞれバラバラで一致していないのが現状である。
市長	まずは何か動かさないと今のままでは何もできない。
加藤副市長	総務部の人材育成の関係で、新しい採用方針について松山市は新聞に出た。全ての件について、積極的に出すことを考えていただきたい。自分たちの中だけでなく、市民の方にわかってもらうためには、地元の新聞に載ることは大きな効果になる。そのことを考えて広報について、積極的にPRした方が良いということは各部長の判断でやるよう心がけていただきたい。西条市や今治市だけでなく、本市も載るような広報を考えていただきたい。
市長	企画部の中に「広報・広聴機能の強化」がある。自分たちの中では何でもないようなことでも、他にとったら注目することもある。やったことは全て出すという事をお願いしたい。やり方として、CATVやFMの有効活用をお願いしたい。CATVの新居浜市専用チャンネルは手放し、行政番組は作成・放映しなくなっているのか。
議会事務局長	「新居浜市の専用（112）チャンネル」はやめたが、これまで同様、行政広報番組を作成し、111チャンネルで放映する枠はしっかりと確保している。 当該予算措置も対応済みである。
市長	その辺り有効活用していただきたい。

	<p>また、西条市は市民に公募で広報員になってもらって、積極的に広報している。SNSで若い人にあげてもらっている。西条市ではインターネット花見をしていたが、このような発想は面白い。ぜひこのようなことをお願いしたい。</p> <p>幼稚園・保育園の再編計画については、福祉部・教育委員会も含めて考えていただきたい。今年中と言っていたら何もできない。とにかくいつまでにするのか、当初予算には何らかの形でのせる、等考えていただきたい。</p> <p>「地域ポイント事業の推進」については、ボランティア事業をぜひ入れていただきたい。</p> <p>「ICTの利活用の推進」については、スマートシティの実現ということで4項目ほど入っていたが、それをぜひ早期実現を目指していただきたい。</p> <p>「近代化産業遺産の保存活用の充実」について、端出場の発電所について、現在耐震工事等をしているが、マイントピアから周遊することになっているが、今の計画では橋が離れたところにある。マイントピアから直接行けるよう、これは県との協議をしながら進めないといけないが、そこも含めて計画の変更を考えていただきたい。</p> <p>山田社宅跡の自転車道については、途中で切れている。住友との協議になるがお願いしたい。</p> <p>「シティブランド戦略の着実な推進」について、新聞広広報等のPRはしているが、具体的に何が動いているのかわかりづらい。西条市のように、市民を巻き込んで有益な事業をしていただきたい。会議等はやっているが効果が見えない。そして、市民を巻き込んで事業をした際には、マスコミへの発表をお願いしたい。市民の意識を変えなないといけない。</p> <p>「企業版ふるさと納税の推進」については、ぜひ実現をお願いしたい。</p>
加藤副市長	<p>事業の選定はいつまでにするのか。6月と書いているが具体的にはどうなのか。</p>
企画部長	<p>すでに事業はいくつか挙げている。先週企業訪問も行ったが、どのような事業であれば協力が得られるのか協議している。</p>

加藤副市長	既存の事業か。
企画部長	そうである。既存であるが、新たな地方創生につながるものということで、例えば今年度から予算化した事業が中心になる。
加藤副市長	企業は、幅広く要請するべきである。もちろんゆかりのある、ということになるのだろうが、今はゆかりが無くても価値が共有できればやってくる。事業自体も、例えば里山をつくる、というもでもよい。既存にとらわれないような事業でも良い。とりあえず6月は确实なところということで、それでよいが、それ以外のところを、これは若い人の発想が必要だと思うが、ぜひ企業版のふるさと納税がうまくいくようにしていただきたい。市内の企業には、税金対策なので早く作ってくれたらいいのに、という声もある。
市長	事業を提案してもらっても良い。 総務部について、「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」の関係で、職員研修として、各部局に30万円の予算をつけているが、研修に行ってどのような効果が出ているのか。
企画部長	ポイント事業については、昨年先進地に行って、それを参考にしている。
市長	実施されたもの等が出た場合は教えていただきたい。それをまたみんなに公表するようにしていただきたい。 「市庁舎等大規模修繕等の検討」については、先ほどの企画部の大型プロジェクトとの絡みも出てくるので、合わせて検討をお願いしたい。 「電子化に即応した正確な課税の実施」の中で、「今後実施が予定されている新型コロナウイルス感染症緊急経済における税制上の措置を的確に把握し納税者に遅滞なく周知するとともに、国、県、他市の動向にも注視しながら制度の施行を適切に行っていく。」とあるが、具体的にどうなのか。
総務部長	今年度の地方税の猶予と売り上げに応じた来年度の固定資産税の減免等である。周知に努めたい。

市長	福祉部の「児童発達支援センター等の義務化されている施設・機関の設置」の中で、発達支援センターが王子幼稚園廃園後の施設利用と書かれているが、教育委員会との関係もあるので、発達支援センターがどのようなものか理解させていただきたい。
福祉部長	資料を準備する。
市長	「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」について、就労準備支援事業と家計改善支援事業の3事業の一体的実施に向けた検討を行う、とあるが、まさにコロナ対策と関係してくるので、それと絡めてどうするのか早急に協議したほうが良いのではないか。
福祉部長	就労準備、いわゆるひきこもり等を対象とした任意事業であり、コロナとは違う。ニートや例えば会社で躓いて家にこもってしまった人などが対象となる。
市長	「生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する」とあるが、失業者が出た場合はそうではないのか。
福祉部長	それは基本事業の生活困窮者の支援事業・相談事業の中で行うことになる。
市長	そういう意味で需要が増えてくるのではないか。
福祉部長	もちろん増えてくる。すでに増えている。
市長	これをすれば国費が出るのではないか。
福祉部長	出る。
市長	それを取り込んでコロナ対策をしていただきたい。 「東新学園の建て替え」について、内示はいつでるのか。
福祉部長	6月に内示が出ると聞いている。

市長	設計はできたのか。
福祉部長	実施設計をしている最中だが、コロナの関係で遅れている。心配なのは、工事自体がどうなのか。入札ができて、工事が不透明な部分がある。
市長	設計金額は出ていないのか。
福祉部長	出ていない。
市長	それはいつ出るのか。
福祉部長	おそらく来月初め位にはでる。
市長	来年4月開設か。
福祉部長	3年4月からである。
市長	早急に工程的にどうなるのか計画していただきたい。
	「医療費適正化事業の推進」で、健診を受けることは、あかがねポイントは入っているのか。
福祉部長	入っている。
市長	「救急医療体制の確保」について、急患センターの建て替えのスケジュールを教えてください。
福祉部長	令和5年度末まで貸借契約を延長した。
市長	防災センターが終わったらやるということだったが、どうなのか。
福祉部長	今年度中に具体的な方針を出したい。

市長	愛大が新居浜市の急患センターに東予東部3市の小児一次救急患者を集約したいとの提案があった、とのことだが、具体的にどうなのか。
福祉部長	急患センターがやっている深夜帯に西条市と四国中央市の一次救急を集約するということである。
市長	「健康都市づくりの推進」については、数値的に見えるようなものをしてほしい。例えば胃がんを減らす等。やっているのに何をしているのかわからない。
福祉部長	個々には数値は上がって、改善もしている。いろいろやっているが目玉がない。健康づくりは一つの事ではいけない。あらゆる世代、あらゆる視点が必要であるが、見える化ができていない。
参与	企画部の「行政改革大綱2021の策定」について、視点をどうするのか、を考えていただきたい。10年前には、地域主権ということもあり、権限・財源・人間ということで、しっかりした組織と金をもって、人間を、ということで3ゲンということにしたが、この10年でどうだったのかということも踏まえて新たなどのような視点でもって作るのか考えていただきたい。その前は賢い行革ということで、迅速丁寧な行政改革というものだった。
企画部長	現在急ピッチで検証しているので、今の意見も参考に考えたい。
市長	他になければ、次に、市民環境部、経済部、建設部より願います。
市民環境部長	市民環境部からは、危機管理関係を除いた6項目について説明する。 まず、「地域コミュニティの再生」について、協議会型地域運営組織の導入については、5月中にコミュニティ基本構想の原案をまとめることとし、4月21日に教育委員会と第1回作業部会を開催し、5月1日に2回目を予定している。5月末までに原案を固めた後、7月から10月までの間、外部委員を交えた検討委員会を開催し、最終案をとりまとめ、来年度当初予算でモデル事業の具体

<p>危機管理統括部長</p>	<p>的な提案を出せるよう取り組むこととしている。</p> <p>次に、「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」について、ボランティアポイントを活用した、ボランティアマッチングシステムの構築を目指し、4月15日に社会福祉協議会のボランティア市民活動センターと具体的な協議に入っており、具体案については、来年度当初予算に間に合うように取り組むこととしている。</p> <p>次に、「花いっぱいのもちづくりの推進」については、5月までに今後の事業の全体的な構想（団体づくり、花づくり、資金づくり）を取りまとめることとしており、まずは駅前のシンボルロードに取り組み、順次拡大を目指すこととしている。このことについては、昨年度、建設部に協力いただき、散水栓、フラワースタンド等のハード面の費用面での検証を行っているが、改めて今年度、4月8日に地元の駅前自治会との協議を始めたところであり、今後、幅広い参加による持続可能な仕組みを取りまとめ、9月補正予算で何らかの頭出しができればと考えている。</p> <p>次に、「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園については、昨年度から管理料再徴収を開始したところ、徴収率は98%となっており、催告書を発送し、電話対応を行うなど、徴収の向上に努める。真光寺、黒岩、土ヶ谷の市営3墓地の使用調査を今年度から実施する予定としている。</p> <p>次に、「斎場大規模改修」について、火葬棟改修については、令和3年度までの4ヵ年の継続事業で実施しており、3年目の今年度は、全8炉の内4炉を冬までに改修する予定である。単年度事業で実施予定の段差解消、ロータリー整備等の外溝工事は、5月に入札の予定である。また、待合棟のトイレ改修工事については、待合棟全体の改修計画と整合を図りながら実施に向けて取り組んでいる。</p> <p>次に、「ごみの有料化の検討」については、昨年10月に、廃棄物減量等推進審議会から、「まず直接搬入ごみから取り組んでいくことが適当である」との答申をいただいております、令和3年10月の有料化実施を目標に、今年度、9月までの上半期までに、有料化の具体的な計画の策定、承認を目指すこととしている。</p> <p>危機管理部門4項目のうち2項目について説明する。 まず、「防災センターの利用促進」について、目標としては、令</p>
-----------------	--

	<p>和2年度の来館者を7,500人と見込んでいたが、施設のオープニングイベントの中止やセンターの急患が続いているため、先行きを見通すことができない状況が続いている。コロナが収束に向かえばイベント等の実施や広報をより強化して利用促進を図るほか、防災センター職員がこれまでの経験と知識を生かし、小中学校に出向き防災教育を支援していく。</p> <p>次に、「計画の策定・見直し（国土強靱化地域計画・地域防災計画ほか）」については、国土強靱化地域計画については、8月の策定・公表を目指しているが、現在はコロナ対策に全力を傾けているため、若干の遅れも考えられる。</p> <p>地域防災計画については、今年度中に修正を行う。</p> <p>経済部からは4項目について説明する。</p> <p>まず「企業誘致及び企業留置の推進」については、仮称垣生工業用地について、10月までに整備を行い、年度内の分譲開始を目指すこととしている。また、情報サービス業の企業誘致に取り組み外、金融機関や不動産事業者から民間所有地の情報収集を行い、2件以上の物件をホームページで情報公開することとしている。</p> <p>次に、「公共交通体系の確保・維持（生活路線バス・デマンドタクシー）」については、効率よく都市拠点へアクセスするバス路線網の見直しの実施に向け、バス事業者と定期的な協議を行い、今年度中に見直し案の決定を行うこととしている。</p> <p>次に、「別子木材センター経営強化」については、専門家派遣聞き取り調査等を基に、別子木材センターが策定する「中長期経営計画」に対する支援策を検討し、令和3年度以降に事業化するための具体的支援策を今年度中に決定したいと考えている。</p> <p>最後に、「別子山支所の移転」については、現在の別子山支所は、耐震性を有していないことから、令和2年12月1日開所を目標に、別子山公民館横へ移転することとしている。また、別子山支所移転に伴う別子山支所の支所機能の見直しを今年度中に行うこととしている。</p>
建設部長	<p>建設部から主要な項目について説明する。</p> <p>まず、「既存公園・緑地の再整備（滝の宮公園）」については、現在施工中のエントランス部改修工事は、駅前滝の宮線及び上水</p>

道工事との調整を図りながら、令和3年1月完成を目指す。また、実施設計業務及び第4駐車場並びに大型複合遊具設置工事については今年度内の完成を目指す。

次に、「都市計画マスタープラン及び都市計画道路網の見直し」については、都市計画マスタープランは、第六次長期総合計画と整合を図りながら、将来都市構造の基本方針や全体構想、都市施設の整備方針、地域別構想等について検討し、令和3年3月改訂を目指す。

都市計画道路網の見直しは、各路線毎の方向付けを行い、将来交通量推計等による検証を行った後、7月までに関係機関との協議を実施し、その後、住民説明会等を11月に行い、合意形成を得た後、見直し案を作成し、令和3年度内（令和4年3月）の計画決定の変更を目標とする。

次に、「主要幹線道路の整備推進（市道）」については、「平形外山線」については墓地の移転補償契約を8月末の移転期日で本年4月中にすべて契約済である。令和2年度内での完成に向けて道路整備工事を実施する。

次に、「公営住宅建替推進事業」については、東田団地建替事業の1号棟6階建て64戸の建築主体工事については9月議会での工事請負契約の議決を目指す。なお、全体事業の完成は、集会所の建設が終了する令和7年度を予定している。

次に、「老朽化した公営住宅空家の解体の推進」については、『新居浜市公営住宅等長寿命化計画』において、今後の公営住宅の必要管理戸数を3割減とし、耐用年数を経過した古い木造住宅の団地について約600戸を用途廃止とすることを決定した。これら団地については、年々退去による空き家が多く維持管理や防犯対策、環境対策に苦慮している。今後は、全入居者の退去を待つことなく、団地内での一定のエリアにおいて、段階的に解体を行い、用途廃止が行えるよう、解体エリアの選定や解体に係る概算費用の算出を行い、今年度中に今後のスケジュールを策定する。併せて、用途廃止後の公共用地の利活用についても今後検討を行っていく

次に、「空き家対策の推進」については、現在、特定空き家等と認定している3件についての内1件については相続人の相続放棄により相続人不在となっている。政策会議を経て、令和3年度の「略式代執行」の実施に向け、予算確保を行う。

次に、「普通河川、一般下水路及び雨水排水ポンプ場の適正な維

	<p>持管理」については、昨今頻発する雨水災害を踏まえ、土砂災害防止月間である6月までに普通河川及び幹線水路の現地確認を行い、台風シーズンまでに堆積土砂撤去や除草の実施により適切な排水断面を確保する。雨水排水ポンプ場については、ポンプ施設の適正な維持管理に努め、管理委託業者と連携して浸水被害の発生を防ぐ。また、台風シーズン終了後の11月に機器類等の点検を行い、来シーズンに備えた整備を年度内に行う。</p>
市長	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
寺田副市長	<p>市民環境部の「地域コミュニティの再生」について、作業部会の開催ということで、意思はわかるが、昨年公民館の現場の聞き取りで、なかなか公民館側にメリットが無いという事で、このまま進めても平行線になる可能性が高い。地域コミュニティ課に言ったのは、メリットを具体的に提案して、庁内での考えを合わせて進めないと現場では難しい。まずは方向性を一致させることをお願いしたい。</p>
市民環境部長	<p>コミュニティセンター化することのメリットや意味づけが弱い。その辺りについては、社会教育施設からコミュニティ施設に代わることによってどうなるのかということをもう少し掘り下げたい。</p>
市長	<p>具体的に出してあげたら良いと思う。 この件については、教育委員会のところでも出てくるが、早く市としての方向を決めないといけない。決めてから動かないといけない。まずは政策会議などみんなで議論していただき、どういう方向が良いのかみんなで議論したほうが早いのではないか。</p>
市民環境部長	<p>政策会議で諮るようにしたい。</p>
寺田副市長	<p>経済部の「旧別子観光センター跡地整備事業」について、前にも言ったが、今年度実施設計を完成せるということだが、その前に施設ができた後の運営体制について地元との具体的に話をしたい。 主体的に経営していただくことが前提にしないと。詰めてから</p>

	<p>でないと実施設計に入れない。</p>
<p>経済部長</p>	<p>今の段階で実施設計に入るのは難しいと感じている。</p>
<p>市長</p>	<p>地域の主体性について詰めていただきたい。別子も入れて話を進めていただきたい。</p> <p>市民環境部「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」についてはポイント制度にぜひ入れていただきたい。</p> <p>「花いっぱいのみちづくりの推進」について、ぜひ実現をさせていただきたい。企業や市民を巻き込んで、基金を作るなどして実施していただきたい。</p> <p>「縁結びサポート事業」については、昨年度頑張っていたので、今年度もお願いしたい。</p> <p>「マイナンバーカードの普及促進」職員の取得率はどうなっているのか。職員は100%を目指していただきたい。</p> <p>「単位自治会自主防災組織の結成促進と防災士の活動促進」については、単位自治会レベルでの自主防災組織結成と防災士も単位自治会で多く出していただきたい。</p> <p>「計画の策定・見直し（国土強靱化地域計画・地域防災計画ほか）」で、国土強靱化計画は、コロナの関係でまだ遅れるということだが、国の概算要求までに出さないと意味がないのではないかと。</p>
<p>危機管理統括部長</p>	<p>それについては必要な部局と打ち合わせをして、策定していないと要求に影響が出るのか、という情報を集めるようにしている。コロナの関係で全部が遅れ気味なので、すべてが、これがないといけないという話にはならないのではないかと、という話である。</p>
<p>市長</p>	<p>3月までにやると聞いていたのだが。</p>
<p>危機管理統括部長</p>	<p>大部分は昨年の段階でできてはいる。</p>
<p>市長</p>	<p>「ごみ有料化の検討」について、スケジュールについてはよく協議していただきたい。</p> <p>「ごみステーションの適正管理の推進」については、校区懇談会でまた言われるかもしれないが、何かないかと。</p>

市民環境部長	<p>連合自治会の数名でワーキングを開催する予定にしているが、まちづくり校区懇談会までに方針を出せばよいが、見通しは難しい。ただ、連合自治会を通して協議の内容は報告はできるのではないかと考えている。</p>
市長	<p>「し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業」合併はいつから実施できるのか。</p>
上下水道局長	<p>3年度中には100%以降はできるだろう。施設ができて一気には出来ないので、試運転と段階的な受けこみを経過してからになる。</p>
市長	<p>経済部の「企業誘致及び企業留置の推進」について、以前からお願いしているが、民間の用地の含めてどのような用地があるのか、立地の支援、企業誘致促進の営業にいくためのパンフレットを作成していただきたい。</p> <p>「地元産業を支える支援機関等の連携強化」について、えひめ東予産業創造センターと新居浜産業技術専門校とものづくり産業振興センターの連携を強化していただきたい。最終的には県の新居浜産業技術専門校を核としたものづくりの拠点があれば良いと考えるのでかなえていただきたい。</p> <p>建設部の関係にもなるが、雇用促進住宅はあまり使っていないのではないかと。中小企業の寮はどうなっているのか。</p>
建設部長	<p>部分的には使っている。機械産業で1社入っている。</p>
市長	<p>有効活用をお願いしたい。</p> <p>「公共交通体系の確保・維持（生活路線バス・デマンドタクシー）」について、路線バスの見直しについて、今年度中と書かれているが、できれば今年中にして当初予算に間に合わせていただきたい。</p> <p>「新居浜ブランドの創出・育成」については、何か新居浜の名物料理、どんぶりでも良いので、食べ物で何か新居浜を代表する物を考えていただきたい。</p> <p>「産業を支える人づくり」に関して、溶接甲子園は中止か？新</p>

企画部長	<p>聞に出たか？書道甲子園や俳句甲子園の中止は見たが、出ていないなら出していただきたい。併せて笑顔甲子園はどうなのか。</p> <p>現状難しいと思うので、映像等他の方法でできないか協議中である。</p>
市長	<p>書道甲子園も俳句甲子園もやめている。集まるのはやめて、溶接甲子園と合わせてマスコミに投げてほしい。</p> <p>建設部の「JR新居浜駅周辺整備」については、大規模工事の方向性の決定をお願いしたい。</p> <p>「主要幹線道路の整備推進（市道）」について、平形外山線は今年度終わりか。</p>
建設部長	<p>終わる予定である。お墓については契約が終わり、8月末までにのけていただくようお願いしている。</p>
市長	<p>「老朽化した公営住宅空家の解体の推進」について、3割減600戸廃止というのは、どこかの団地を完全に廃止するのか、部分的に廃止するのか。</p>
建設部長	<p>郊外の大生院や篠場などは用途廃止対象の団地だが、計画を作った時に入っている人はそのまま入っているのので、その方が出て自然に0に近づいていく。</p>
市長	<p>団地全部を無くするという事か。</p>
建設部長	<p>そうである。原則用途廃止は全体なので、国のほうにも部分的な用途廃止ができないかということで確認をする。空き家のままでは不審火等の事故も予想されるので、出来るだけ早く解体をしたい。</p>
市長	<p>他になれば、次に、議会事務局、上下水道局、教育委員会よりお願いします。</p>
議会事務局	<p>議会事務局からは「市民の市議会への理解と関心の向上」について説明する。</p>

<p>上下水道局長</p>	<p>市民の市議会への理解と関心の向上と開かれた議会を目指し、現在行っている本会議のインターネット放映に加え、決算特別委員会・予算特別委員会の放映について近日中に議会運営委員会等において協議が整うよう支援する。また、本会議中の各種委員会の開催の情報発信に加え、今年度から閉会中に開催される委員会についても市議会ホームページ、SNS等複合的に活用し積極的な情報発信を行う。</p> <p>市民との意見交換会については、これまで実施してきたフォーラム形式の課題等を検証し、本年中に市民がより身近に感じる意見交換会に向け支援を行う。</p> <p>上下水道局は、全部で11項目のうち主要4項目について説明する。</p> <p>まず「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」については、昨年9月30日に新居浜市と組合とで交わした統合協定書に基づき、市給水メーターへの交換、給水情報のシステムへの取り込み等、6年後の料金統一に向けて準備を進める。なお、市給水メーターへの交換については、対象戸数約900戸の内、今年度は、アパートを中心に150戸の交換を行う。</p> <p>次に「水道事業経営戦略に基づく経営基盤強化策の検討」については、水道事業を将来にわたって安定的に継続するため、昨年3月に策定した中長期的な事業経営方針を示す経営戦略に基づき、令和4年度（2022年）の料金改定に向けて、昨年度の調査・検討結果をもとに、今年度は、料金改定の方向性を取りまとめ、審議会を設置し、諮問を行い、答申に向けた審議を進める。</p> <p>次に「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、昨年度からの繰り越し事業である瑞応寺配水池の耐震補強工事を完了し、配水池耐震化率を71.4%とする。また、滝の宮送水場の施設更新については、令和4年度末の供用開始に向け、今年度は場内配管設備の更新並びに耐震化を完了する。</p> <p>最後に「公共下水道事業（汚水施設）・浸水対策事業（雨水施設）」については、現事業計画に基づき、汚水整備は、公共下水道普及率を前年度より1.1ポイント増の64.8%、雨水整備は、整備面積を5ha増の427haを目指して事業を推進する。</p>
<p>教育委員会事務</p>	<p>教育委員会事務局の重要事業・懸案事項の項目数は、全部で2</p>

局長	<p>1項目、市長公約が2項目のうち、主要事業4項目について説明する。</p> <p>まず、「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、今後、新居浜市の高齢者が心身ともに健康で、より豊かに生きていくために、創造学園として、どういう在り方がいいのか、現在協議中だが、関係部局と連携を図りながら、今年10月を目標に方向性の決定を行いたいと考えている。</p> <p>次に、「公民館の再生（公民館と自治会の融合）」については、先ほど市民環境部からの説明もあったが、現在関係箇所との協議を進めている。公民館現場との温度差はあるが、今年度中に市としての方針を決定したい。</p> <p>次に、「学校給食施設建設の推進」につきましては、教育委員会の優先順位1番で取り組んでおり、来週にも政策会議に諮り、新給食センターの建設候補地の絞り込みを行いたいと考えている。現在、建設スケジュールが遅れているので、今後、できるだけ速やかに庁内合意を得て、庁内関係部局の協力を得ながら、最終的に、基本計画のスケジュールにありますとおり、令和5年9月供用開始に向けて整備を進めたいと考えている。</p> <p>次に、「文化センター整備方針の決定」については、庁内の検討について5月中に決定するという話があったので、その中で協議をすすめていただきたいと考えている。次期長期総合計画において、市民文化センターの整備に係る、明確な位置づけが必要となることから、今年7月以降に今後のスケジュール、推進体制などについて検討を行うこととしている。</p>
寺田副市長	<p>説明にはなかったことだが、図書館の関係で、先日、採用計画の話の中で、以前民営化の話もあったので、採用をしていない。50代の方がほとんどということで、今後図書館をどうするのか。民営化の方向であるのか今年度検討していただきたい。採用計画の関係もあるのでお願いします。</p>
市長	<p>「公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討について」幼稚園について、来年はどうするのか。</p>
教育委員会事務局長	<p>今年入った園児が卒園するまでは閉めない、という説明はしている。</p>

<p>市長</p>	<p>「小中学生の学力、体力の向上」について、学力のみでなく、体力についても、向上するようにお願いしたい。</p> <p>「あかがねミュージアムを拠点とした芸術文化活動の推進」について、大きなイベントが延期・中止になったので、その後対応をどうするか協議しておいていただきたい。</p> <p>「教育施設の整備」について、エアコンの設置は終わったが、今年は特段トイレの洋式化もしないのか。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>体育館のトイレの洋式化は整備が完了した。今年は体育館のエアコン設置の検討をしたい。</p>
<p>市長</p>	<p>今年予算にはない。トイレとエアコンは校区懇談会でも毎回でるので、方針を協議していただきたい。</p> <p>他になれば、次に、消防本部、出納室、監査委員事務局よりお願いする。</p>
<p>消防長</p>	<p>消防本部からは主要な3項目について説明する。</p> <p>まず、「総合的な防災体制の強化」については、昨年度中に消防職員定数が改正され134人から164人となったことを踏まえ、関係部局と協議しながら計画的な増員を行い、災害対応に必要な164人体制を早期に実現する。また、消防車両については、今年度中に40m級はしご付消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車を更新整備するとともに、トイレカーを新規整備し、危機管理課へ配備する。</p> <p>次に、「消防団の活性化」については、消防団詰所については、アセットマネジメント基本方針に伴う予防保全工事及び環境改善工事を今年度中に5詰所に対して実施する。また、消防団員の確保については、今年度中に大島の機能別消防団員制度を発足するとともに、未来の消防団促進事業の実施及び消防団協力事業所への加入促進に取り組み、消防団員の充足率を向上させ活性化を図る。</p> <p>次に、「救急体制の充実」については、現在、新築建て替え中の県立新居浜病院に、救急隊員の知識・技術の向上に有効な研修ができる「救急ワークステーション」を設置するため、県立新居浜</p>

<p>出納室長</p>	<p>病院、関係部局等と協議を進め、県立新居浜病院の新築完成と併せての開所を目指す。</p> <p>出納室からは、2項目について説明する。</p> <p>まず、「厳正かつ効率的な会計事務の執行」については、出納員・会計職員に対し随時指導を行う。公金の収納事務については、今年度も引き続き現地調査を継続し、適正な事務の執行を指導する。また、令和3年2月の運用開始を目標に公金収納サービスを導入し、支払い事務の効率化を図る。</p> <p>次に、「備品管理の適正性の維持・強化」については、8月頃を目標に4課所程度の現地調査を実施し、台帳と現物の照合、備品の保管状況を確認し、備品管理の適正性の維持・強化を図る。</p>
<p>監査委員事務局 長</p>	<p>監査委員事務局からは、「新居浜市監査基準に沿った監査の実施」について説明する。</p> <p>今年度から新たに施行された、新居浜市監査基準に沿って監査等を行い、内部統制の整備状況及び運用状況について情報を集めながら、リスクの内容及び程度を検討した上で、より効果・効率的な監査に取り組んでいく。また、総務省から提供された各種資料と、過去の監査指摘事項を基にリスクの識別を行い、今年度中に各部局に潜むリスクのさらなる抽出、リスクへの評価、対応策等について全庁的な調査を行っていく。</p> <p>引き続き、農業委員会事務局、港務局事務局、選挙管理委員会事務局より願います。</p>
<p>農業委員会事務 局長</p>	<p>農業委員会事務局からは、5項目のうち2項目について説明する。</p> <p>まず、「農地法関係の適正な運用」については、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、「農地転用」の業務や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行に努めるとともに、関係機関と連携をはかり、7・8月に農地パトロールを実施する。委員と関係職員が担当地区の農地を回り、遊休農地の現状と新たな遊休農地がないか現場確認を行い、無断転用の未然防止を図り、農地としての利用促進に結び付くよう累積調査を実施する。</p> <p>次に、「農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選及び事務引</p>

<p>港務局事務局長</p>	<p>継」については、令和2年7月に第23期新居浜市農業委員会の委員が任期満了となるため、改正に向けた準備を行い、公募を実施した。農業委員19名、推進員14名の募集に対しそれぞれ同数の推薦があった。6月議会において農業委員の議会承認を依頼し、新体制の農業委員会が精力的に活動できるよう事務引継を行う。</p> <p>港務局は6項目中1項目について説明する。</p> <p>「新居浜港港湾計画の見直し」については、引き続き関係機関や関連企業との協議・調整を進め、港湾計画改訂の方向性について、検討を進める。また、現計画中で未整備である菊本沖の港湾関連用地3.4haの事業化について、国土交通省四国地方整備局等と協議しながら整備手法等検討を行う。その後、費用財源等をまとめて庁内合意と関係企業の理解を図る。</p>
<p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>選挙管理委員会事務局からは2項目について説明する。</p> <p>まず「新居浜市長選挙の執行」については、令和2年11月17日に任期満了となる新居浜市長選挙について、適正な管理執行を第一に行う。なお、新居浜市長選挙については、各部局課所室忙しいなか選挙事務の適正な管理執行のため、応援勤務についてご配慮ご協力をいただきますようお願いする。</p> <p>次に、「投票率向上のための諸施策の検討」について、引き続き若者の投票率向上のため、出前講座や模擬投票の実施など、一層の選挙啓発に取り組むとともに、本市のニーズに合った投票環境向上に向けての取組について、今後も選挙管理委員会で引き続き検討を行っていく。また、投票所への移動支援策については、他の自治体における取組内容の情報収集や課題の洗い出しを実施し次回選挙での実施に向けた検討を進めていく予定である。</p>
<p>寺田副市長</p>	<p>ここまでの6部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
<p>港務局事務局長</p>	<p>港務局の「新居浜港港湾計画の見直し」の3.4haは菊本か。</p>
<p>市長</p>	<p>そうである。</p>
<p>市長</p>	<p>港湾計画の見直しについては、ぜひ前向きに進めていただきました</p>

	<p>い。</p> <p>消防本部の「救急体制の充実」について、「救急ワークステーション」の設置については、県立新居浜病院の開院までにはお願いしたい。</p> <p>重要・懸案事項及び私の公約に関する進捗状況の報告については、四半期を目途に報告をお願いする予定であるが、これに限らず、他の事業等も含めて、常にスピード感を意識し、進捗管理を行いながら、各種事業の推進に努めていただくよう、改めてお願いする。</p>
--	--

3 協議事項
(なし)

4 連絡事項
(なし)

市長	<p>他に何か連絡事項等はないか。</p> <p>他になければ、以上で令和2年度第2回庁議を終わる。</p>
----	--